様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	岡山商科大学専門学校
設置者名	学校法人　吉備学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務専門課程	トラベル観光学科	夜・通信	1年次　48 2年次（840）	7 （160）	
	動画デザインビジネス学科	夜・通信	1年次　48 2年次（805）	7 （160）	
	事務職養成学科	夜・通信	1年次　40 2年次　（840）	7 （160）	
（備考） ※（　　）内の数字は、学校教育法施行規則等の附則第２条（経過措置）に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://osu-s.ac.jp/guide/public/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	岡山商科大学専門学校
設置者名	学校法人　吉備学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：大学ホームページで公表（学園の状況・法人組織に関する状況・学園役員等名簿） https://www.osu.ac.jp/annai/guide/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前　他学校職員　他	R6年6月1日 ～ R9年4月1日以降最初に招集される定時評議員会終結時	組織・教学面での運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社 代表取締役会長	R6年6月1日 ～ R9年4月1日以降最初に招集される定時評議員会終結時	財務面での運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡山商科大学専門学校
設置者名	学校法人　吉備学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）
2026 年度シラバス作成過程。
・2026 年 1 月 5 日～1 月 16 日　シラバス作成。
項目①授業の方法②授業目標（授業内容）③到達目標④授業計画⑤成績評価の方法・基準⑥実務経験がある教員かどうかの有無⑦教科書等
・2026 年 1 月 19 日～2 月 6 日　シラバスチェック。
修正が必要な場合は、教務主任から該当教員に指示、修正。
・2026 年 6 月中に、2026 年度シラバス公開予定（本校ホームページ）。

授業計画書の公表方法	https://osu-s.ac.jp/guide/public/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
授業科目の成績の評価は、学年末において、各学期末に行う定期考査、出席、提出物、学習状況等を総合的に勘案して行う。
ただし、原則として各科目の科目出席時間が科目実時間の３分の２に達しない者は、その科目の評価を受けることはできない。
成績の評価は、評定Ａ～Ｄに区分される。

評価	評定	認定・不認定
100 点～80 点	A	認定
79 点～70 点	B	
69 点～60 点	C	
59 点以下	D	不認定

本校の規定に基づき、前期・後期に分けて、次の配点（例）で総合的に評価する。
①定期考査　　３０点（１００点満点を３０点満点に換算）
②出席　　３０点（３０点×出席率「科目出席時間÷科目実時間」）
③提出物　　２０点（提出物の状況に応じて配点）
④学習状況　　２０点（学習の状況に応じて配点）
合計（評価）１００点
※通年の授業科目の成績の評価は、前期・後期の評価の平均とする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

〇令和7年度

客観的な指標の算出方法
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100 点満点で点数化）

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://osu-s.ac.jp/guide/public/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、卒業を認定する。
１．納付金が完納である。
２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。
３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。
４．「専門士」の称号が付与される要件を満たしている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://osu-s.ac.jp/guide/public/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	岡山商科大学専門学校
設置者名	学校法人　吉備学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.osu.ac.jp/annai/guide/finance/
収支計算書又は損益計算書	同　上
財産目録	同　上
事業報告書	同　上
監事による監査報告（書）	同　上

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	トラベル観光学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	96 (1,820)	70 (1,223)	18 (317)	8 (280)	0	0
			96(1,820)				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人	5 人	0 人	4 人	5 人	9 人

（備考）（任意記載事項）
※（　　）内の数字は、学校教育法施行規則等の附則第２条（経過措置）に基づき「全課程の修了に必要な総単位数・開設している授業の種類」について用いる単位時間数を記載している。「１年次学生（単位数）・２年次学生（単位時間数）」

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各シラバス参照
成績評価の基準・方法
（概要） 本校の規定に基づき、前期・後期に分けて、次の配点（例）で総合的に評価する。 ①定期考査　　３０点（１００点満点を３０点満点に換算） ②出席　　３０点（３０点×出席率「科目出席時間÷科目実時間」） ③提出物　　２０点（提出物の状況に応じて配点） ④学習状況　　２０点（学習の状況に応じて配点） 合計（評価）１００点 ※通年の授業科目の成績の評価は、前期・後期の評価の平均とする。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・進級 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、進級を認定する。 １．納付金が完納である。 ２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。 ３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。 ・卒業 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、卒業を認定する。 １．納付金が完納である。 ２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。 ３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。 ４．「専門士」の称号が付与される要件を満たしている。

学修支援等
（概要）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 (100%)	0 人 (0.0%)	4 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） ・旅行観光ホテル業界への就職が多く、令和７年度は、３名がホテルへ就職した。			
（就職指導内容） ・学内での業界や企業に関する知見を深める就職セミナー、会社説明会の開催やハローワークの個別相談、インターンシップへの積極的参加を学生に促すなどの就職指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務管理者の国家資格や国内旅程管理主任者、Word 文書処理技能認定試験２級、Excel 表計算処理技能認定試験１級、PowerPoint プレゼンテーション技能認定試験上級などの資格を取得している。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・2021 年度からカウンセラーを採用し、学生生活等の悩みの相談をするなど、学生とのコミュニケーションを密にしている。		

<table>
<tr><td colspan="2">分野</td><td>課程名</td><td colspan="2">学科名</td><td>専門士</td><td>高度専門士</td></tr>
<tr><td colspan="2">商業実務</td><td>商業実務専門課程</td><td colspan="2">動画デザインビジネス学科</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2">全課程の修了に必要な総単位数</td><td colspan="5">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td>実技</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2年</td><td rowspan="2">昼</td><td rowspan="2">100
(1,820)</td><td>26
(455)</td><td>70
(1,225)</td><td>4
(140)</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="5">100(1,820)</td></tr>
</table>

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人	3	1 人	5 人	6 人	11 人

（備考）（任意記載事項）
※（　　）内の数字は、学校教育法施行規則等の附則第２条（経過措置）に基づき「全課程の修了に必要な総単位数・開設している授業の種類」について用いる単位時間数を記載している。「１年次学生（単位数）・２年次学生（単位時間数）」

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
各シラバス参照

成績評価の基準・方法

（概要）
本校の規定に基づき、前期・後期に分けて、次の配点（例）で総合的に評価する。
①定期考査　　３０点（１００点満点を３０点満点に換算）
②出席　　３０点（３０点×出席率「科目出席時間÷科目実時間」）
③提出物　　２０点（提出物の状況に応じて配点）
④学習状況　　２０点（学習の状況に応じて配点）
合計（評価）１００点
※通年の授業科目の成績の評価は、前期・後期の評価の平均とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
・進級 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、進級を認定する。
１．納付金が完納である。
２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。
３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。

・卒業 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、卒業を認定する。
１．納付金が完納である。
２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。
３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。
４．「専門士」の称号が付与される要件を満たしている。

学修支援等

（概要）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） ・2025 年度に開設した学科で、卒業後は You Tuber、インフルエンサー、起業、ＥＣショップ経営、ＷＥＢデザイナーなどを目指す。			
（就職指導内容） ・学内での業界や企業に関する知見を深める就職セミナー、会社説明会の開催やハローワークの個別相談、インターンシップへの積極的参加を学生に促すなどの就職指導を行う。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・You Tube 認定試験、CG クリエイター能力認定試験、Web デザイナー検定、Photoshop クリエイター能力検定試験、Illustrator クリエイター能力検定試験などの資格を取得する。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・2021 年度からカウンセラーを採用し、学生生活等の悩みの相談をするなど、学生とのコミュニケーションを密にする。		

<table>
<tr><td colspan="2">分野</td><td>課程名</td><td colspan="2">学科名</td><td>専門士</td><td>高度専門士</td></tr>
<tr><td colspan="2">商業実務</td><td>商業実務専門課程</td><td colspan="2">事務職養成学科</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2">全課程の修了に必要な総単位数</td><td colspan="5">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td>実技</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2年</td><td rowspan="2">昼</td><td rowspan="2">96
(1,820)</td><td>80
(1,400)</td><td>8
(140)</td><td>8
(280)</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="5">96(1,820)</td></tr>
</table>

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	5人	0人	5人	7人	12人

（備考）（任意記載事項）
※（　　）内の数字は、学校教育法施行規則等の附則第２条（経過措置）に基づき「全課程の修了に必要な総単位数・開設している授業の種類」について用いる単位時間数を記載している。「１年次学生（単位数）・２年次学生（単位時間数）」

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
各シラバス参照

成績評価の基準・方法

（概要）
本校の規定に基づき、前期・後期に分けて、次の配点（例）で総合的に評価する。
①定期考査　　３０点（１００点満点を３０点満点に換算）
②出席　　３０点（３０点×出席率「科目出席時間÷科目実時間」）
③提出物　　２０点（提出物の状況に応じて配点）
④学習状況　　２０点（学習の状況に応じて配点）
合計（評価）１００点
※通年の授業科目の成績の評価は、前期・後期の評価の平均とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
・進級 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、進級を認定する。
１．納付金が完納である。
２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。
３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。

・卒業 ⇒ 校長は、以下の基準に該当する者について会議に諮り、卒業を認定する。
１．納付金が完納である。
２．当該学年で総出席時間が総授業時間の２／３以上である。
３．当該学年における不認定単位が１０単位以下である。
４．「専門士」の称号が付与される要件を満たしている。

学修支援等

（概要）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2 人 （100%）	0 人 （ 0.0%）	1 人 （ 50.0%）	1 人 （ 50.0%）
（主な就職、業界等） ・会計事務所、商社、メーカーなどの事務、経理、会計、総務等への就職を目指している。			
（就職指導内容） ・学内での業界や企業に関する知見を深める就職セミナー、会社説明会の開催やハローワークの個別相談、インターンシップへの積極的参加を学生に促すなどの就職指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・ファイナンシャル・プランニング技能士の国家資格や日商簿記検定２級、秘書技能検定２級資格、Word 文書処理技能認定試験２級、Excel 表計算処理技能認定試験１級、PowerPoint プレゼンテーション技能認定試験上級などの資格を取得している。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・2021 年度からカウンセラーを採用し、学生生活等の悩みの相談をするなど、学生とのコミュニケーションを密にしている。		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
トラベル観光	150,000 円	500,000 円	200,000 円 ＋休学中の在籍料（月額 10,000 円）	施設整備費，教育充実費，休学中の在籍料
動画デザインビジネス	150,000 円	500,000 円	〃	〃
事務職養成	150,000 円	500,000 円	〃	〃
国際総合ビジネス	150,000 円	500,000 円	〃	〃

修学支援（任意記載事項）

・特待生入試（専願・推薦）での入学者：特待生Ａ→１年次授業料全額(500,000 円)免除
特待生Ｂ→１年次授業料半額(250,000 円)免除
・指定校 A 推薦入試での入学者→①入学金全額(150,000 円)免除②入学検定料 15,000 円免除
③授業料半額(250,000 円×2 年間)免除
・指定校 B 推薦入試での入学者→①入学金半額(75,000 円)免除②入学検定料 15,000 円免除
・早期出願入試（専願）での入学者→入学金(50,000 円)免除
・学内奨学金（成績優秀・出席率良好・学納金完納）→(30,000 円×2 期)支給
・学習活動支援金（規定の資格を取得もしくは所定の基準を達成した学生）→支援金(10,000・20,000・50,000 円)給付
・宿舎補助（遠隔地のため自宅通学ができない学生）→年 120,000 円補助

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
http://osu-s.ac.jp/guide/public/
※2026 年度の評価結果を 2027 年 6 月末までにホームページで公表する。

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

岡山商科大学専門学校　学校関係者評価委員会規定

（目的）
第１条　岡山商科大学専門学校（以下「本校」という）が行った自己評価の結果を評価し、その客観性や透明性を高めるとともに改善方策等について助言を得て、学校運営や教育活動を改善するため学校関係者評価委員会を置く。

（役割）
第２条　評価委員は、学校が提出した自己評価報告書、参照資料、意見交換に基づき評価を行う。
(1) 評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献、国際交流とする。
(2) 校長は、年度末に評価結果を踏まえて改善方策を策定する。

（委員）
第３条　評価委員は、５名以内とする。
(1) 評価委員は、企業関係者、卒業生、保護者、地域関係者、学校法人等から校長が委嘱する。
(2) 評価委員の任期は、９月１日から翌年度の８月３１日までとする。ただし、再任は妨げない。

（会議）
第４条　評価委員会を年２回開催する。
　（1）評価委員会は、校長が招集する。
　（2）評価委員会には、校長が指名する本校職員が出席することができる。

（その他）
第５条　評価結果はホームページで公表するものとする。
第６条　この規定に定めるものの他必要な事項は、校長が評価委員に諮って定める。

附　則
この規定は、2019 年４月１日から施行する。
附　則
この規定は、2023 年４月１日から施行する。

学校関係者評価の委員

所　　属	任　　期	種　　別
全国旅行業協会岡山県支部 支部長	１年	企業
卒業生代表	１年	卒業生
保護者代表	１年	保護者
京山地区育成協議会 顧問	１年	地域関係者
学校法人吉備学園 法人事務局長	１年	学校法人

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
http://osu-s.ac.jp/guide/public/
※2026 年度の評価結果を 2027 年６月末までにホームページで公表する。

（備考）
第三者評価は、未実施であるが、2028 年度を目標に実施する予定

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
http://osu-s.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H133310000220
学校名（○○大学 等）	岡山商科大学専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　吉備学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		－人（　0　）人	－人（　0　）人	－人（　0　）人
内訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅲ区分	（　0　人）	（　0　人）	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	区分外（多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（　0　）人
合計（年間）				－人（　0　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	０人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0　人	0　人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0　人	0　人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0　人	0　人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0　人	0　人
計	人	0　人	0　人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0　人	後半期	0　人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0　人
３月以上の停学	0　人
年間計	0　人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0　人
訓告	0　人
年間計	0　人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0　人	0　人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0　人	0　人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0　人	0　人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0　人	0　人
計	人	0　人	0　人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。